別記様式

会　　　議　　　録

会議の名称	令和５年度第３回鴻巣市立小・中学校通学区域審議会
開催日	令和６年　２月６日（火）
開催時間	18時30分　開会　・　19時30分　閉会
開催場所	吹上生涯学習センター　視聴覚室
議長（委員長・会長）氏　　名	石﨑　一記
出席者（委員）氏　名（出席者数）	石﨑一記（会長）　加藤政夫（副会長） 茂刈哲夫　中村博政　宮竹輝男　原口武志　棚澤大輔 池澤道弘　清水励　清水良江　二瓶亮　小林久恵 斎木千恵　卯野香代子　神山和之　大橋誠 齊藤千賀子
欠席者（委員）氏　名（欠席者数）	穐山　孝幸（１名）
事務局職員職　氏　名	教育部長　齊藤隆志 教育部参与　上岡勝 教育部副部長兼学務課長　池田耕司 教育総務課長　松本直樹 学務課副参事　毛利岳志 教育総務課主査　新井洋平 学務課主任　石井亜季 学務課主事　小板谷昂良
会議次第	１　開会のことば ２　会長あいさつ ３　議題 （１）諮問事項についての審議 （２）答申（案）についての審議 ４　就学手続きについて ５　答申書の提出 ６　閉会のことば
	（決定事項など） ・諮問事項の審議事項（１）～（５）については、全員賛成により妥当とする。 ・令和７年３月 31 日時点で、小谷小学校に在籍していた児童について、吹上小学校への通学を認めることは妥当とした上で、スクールバスを運行する期間は、令和７年３月 31 日現在で、小谷小学校に在籍している児童が吹上小学校を卒業する令和 12 年３月 31 日までとする。 ・付帯意見の一つ目として、令和６年度に小谷小学校を卒業する児童については、吹上中学校への進学を認めることとする。 ・付帯意見の二つ目として、小谷地域においては、通学区域の再編に伴い、地区によっては児童数が著しく少なくなることから、児童の登下校の安全確保

	を優先するため、指定校以外の箕田小学校、赤見台第二小学校、吹上小学校への就学を希望する保護者に対しては、通学区域の弾力化により、個別に対応することとする。なお、対応期間は、令和 12 年３月 31 日までとする。 （主な意見と事務局の見解） ・付帯意見（１）の「令和６年度に小谷小学校を卒業する児童については、吹上中学校への進学を認めることとする」について、諮問内容にはなかった内容になる。しかし、付帯意見にこの意見がないと、令和６年度に小谷小学校を卒業する今の５年生の、三町免地区、小谷北地区、小谷南地区は、吹上中学校への進学という選択肢はなくなってしまい、小谷小学校を卒業後、赤見台中学校へ進学することになる。 付帯意見として加えることを事務局より提案し、委員が承認した。 ・兄や姉が吹上小学校に通学している場合は、弟妹は吹上小学校に通学できるということだが、弾力的な運用より、諮問の（３）のほうが優先されるということか。 また、弾力的な運用は令和 12 年３月 31 日までとあるが、例えば弟妹の入学が令和 13 年度の場合は、箕田小学校が指定校だとしても、兄が吹上小学校に通学していたため、弾力的な運用の期間が終わっても、兄弟の在籍が続く限りは吹上小学校に入学できるという理解でよいか。 →ともに弾力的な運用となるため、優先はなく並列である。 兄や姉が在籍していれば吹上小学校に入学できる。兄や姉が吹上小学校を卒業している場合は入学できない。 ・付帯意見の（１）の標記について、他の諮問事項は日付だが、なぜ年度標記にしたのか。 →笠原小学校閉校の際に開かれた審議会の答申でも年度標記であったので、統一した。
配布資料	入学及び転校手続きについて